

平成 27 年度富里市地域公共交通会議会議録

日 時	平成 28 年 3 月 10 日（木） 午前 10 時～	場 所	富里市分庁舎 2 階大会議室
出席委員	石橋規委員，相川直雄委員，尾崎行雄委員（野村正彦氏 代理出席）， 渡辺健夫氏，寒郡茂樹氏，高田敏秋委員， 野澤浩之委員（平山正二氏 代理出席），鶴澤尚夫委員（石井貴樹氏 代理出席）， 篠崎秀樹委員，中野善敦委員		
欠席委員	長谷川英利委員，佐々木努委員，丹さく子委員，高中正明委員		
事 務 局	総務部企画課：萩原課長，細野副主幹，池田主査補		
内 容	1. 開会 2. あいさつ 3. 議題 （１）さとバス及びデマンド交通の利用状況について【事務局説明】 「質疑・意見」 【委員】 小学生の利用はあるのか。 【事務局】 さとバスは，教諭からの聞取りの情報となるが，第一小学校と七栄小学校の児童で登校利用があると聞いている。 【委員】 デマンド交通も小学生の利用があるのか。 【事務局】 登録は小学生もあり，親との同伴利用は多少あるが，小学生だけの利用はない。 【委員】 P15の今後の取り組みで市外の利用者の考えが示されているが，日常のオペレーター業務でも件数はそれほどないが，市外の方の利用要望を受けることもある。 実態の把握や整理，需要効果は今後のどのように見込んでいくのか。 【事務局】 見極めるのも大変な調査である。経費的な面でも費用対効果等を考慮し実態の把握に努めていきたい。 【委員】 市外の方の利用となれば，例えば成田市や八街市といった市外の方の利用はタクシー事業にも影響してくるので御承知いただきたい。		

【委員】

ダイヤ変更，増便，停留所の追加など，これまでの取り組みが着々と進んでいる。高齢者の方々にとっても大変うれしく思っている。

(2) さとバス・デマンド交通の停留所の新設・廃止に関する考え方について

【事務局説明】

【委員】

さとバスは許認可の日数で3カ月から4カ月程度と言っているのは準備期間も含めてのことか。運輸支局の申請処理期間は公共交通会議の同意が成されていれば1カ月から2ヶ月となっている。

【事務局】

準備を含めての日数である。

【委員】

デマンド交通について，ルートの変更については，「事後」ではなく「事前」の届出になる。

停留所の増設については，停留所の乗降場所の概念がないので，法的に停留所を増設した場合に届出が必ず必要というわけではない。公共交通会議で報告されれば届出の提出はいらない。

運賃については合意事項になるので公共交通会議での合意があって，事前の届出があれば認可は必要ない。

【事務局】

指摘事項については変更させていただく。

【会長】

この点については，一部指摘の点を変更し，説明のあった形で進めて行くことでよろしいか。

【委員】

一同了承

(3) その他

意見なし

【会長】

説明のとおり進めさせていただく。

【委員】

一同了承

4. その他

5. 閉会

以上